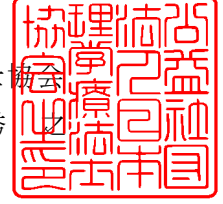


日理協 24 第 148 号

2024 年 6 月 25 日

スポーツ庁 長官  
室 伏 広 治 殿

公益社団法人日本理学療法士協会  
会 長 齊 藤 秀



### 2025 年度予算概算要求に向けての要望

日頃より本会および理学療法士の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

2025 年度予算概算要求につきまして、別添の通り要望を提出いたします。また予算成立後、速やかに執行が行われますよう、あわせてお願い申し上げます。

### 記

1. 障害に関する専門的知識を有する専門人材のスポーツ庁内への継続的な配置
2. 「ともにする」スポーツにおける専門的なサポート
3. アスリートのハイパフォーマンスへのサポート支援
4. スポーツによる健康増進に向けた取組への連携と協働
5. 体育が苦手な児童生徒のためにできる支援
6. スポーツ政策推進のための地域支援体制の強化と都道府県理学療法士会の活用

各項目の詳細は別添参照

以上

## 2025 年度予算概算要求に向けての要望事項

(※)については、添付資料をご参照ください。

### 1. 専門人材のスポーツ庁内への継続的な配置

2022 年度より、文部科学省任期付職員(スポーツ庁健康スポーツ課)に障害や医療・介護・福祉の分野で専門性を有する理学療法士を継続的に採用いただき、深く感謝いたします。

スポーツ文化の普及浸透、健康長寿社会の実現、地域の活性化、国際相互理解の促進、ノーマライゼーションの普及浸透など、スポーツ政策が担う社会課題は重要かつ広範で、その政策の司令塔機能を担うスポーツ庁に対する国民の期待が高まっています。この重要かつ広範な社会課題への対応を強化する観点から、スポーツ現場を熟知する者や医療や障害等の専門知識を有する者など、多様な人材が政策の立案段階から関わる持続可能な体制作りが必要です。競技や地域におけるスポーツのニーズに即した政策をより強力に推進するために、理学療法士の継続的な配置を要望します。

### 2. 「ともにする」スポーツにおける専門的なサポート (※添付資料 p2-3)

#### 1) 「障害者スポーツ推進プロジェクト」の拡充と活用

【要望先：健康スポーツ課、政策課】

「重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る実証事業」においては、重度障害者等の身体評価、動作・姿勢調整、環境調整等を含めた、多角的な視点から実証に関する支援を実施するため理学療法士等の専門家の活用に係る予算の確保を要望します。

また、スポーツにアクセスが困難な障害者(重度障害者含む)の多様な課題への支援を強化し、その人材育成を推進するため、障害者スポーツ団体や地方公共団体、民間企業だけでなく、都道府県理学療法士会を含めた重厚な連携体制の構築に係る予算の確保を要望します。

加えて、「装具利用者のスポーツ実施を支える障害者スポーツ用装具開発」においては、医師・理学療法士・義肢装具士等が連携し、動作能力的な観点から障害者スポーツ用装具開発に助力できるよう、特に日本理学療法士協会による「認定補装具理学療法士」等を活用するための予算の確保を要望します。

#### 2) 「日本パラスポーツ協会補助(障害者スポーツ振興関係)」の拡充と活用

【要望先：健康スポーツ課、政策課】

理学療法士は障害者スポーツ指導のみならず、障害者スポーツ実施環境の整備を支援し、非実施層に対する関心を高め、更には地域におけるコーディネーターの役割を担うことができます。本事業において、障害者スポーツの振興に専門的な視点で関わるができる理学療法士の活用を拡充するための予算確保を要望します。

具体的には、以下のような取り組みにおいて理学療法士が活用できます。

- ・ パラリンピック競技団体のコーチ・スタッフ配置に係る支援
- ・ クラス分け委員として関わることでクラス分け機能の強化

- ・ 障害者スポーツセンターへ日本理学療法士協会が推薦する高度な技能を有する理学療法士の配置・登用
- ・ 都道府県理学療法士会を通じた障害者スポーツ団体への支援

### 3. アスリートのハイパフォーマンスへのサポート支援 (※添付資料 p4)

#### 【要望先：競技スポーツ課】

日本理学療法士協会の認定資格「認定スポーツ理学療法士」「認定運動器理学療法士」「専門スポーツ理学療法士」「専門運動器理学療法士」や、国際的に活動する理学療法士等、専門性の高い知識と技術をもってアスリートが国際競技大会において高いパフォーマンスを発揮するためのサポートを実施できる理学療法士は数多く存在します。また、障害者スポーツにおけるアスリートの身体ケアやコンディショニング・リハビリにおいても、理学療法士はその専門性を発揮します。「ハイパフォーマンス・サポート事業」における「アスリート支援」や「国際総合競技大会におけるサポート拠点整備」において、理学療法士等の専門職の活用に係る予算の確保を要望します。

### 4. スポーツによる健康増進に向けた取組への連携と協働 (※添付資料 p5)

#### 【要望先：健康スポーツ課、地域スポーツ課】

「先端技術の活用を含めた Sport in Life の推進及びスポーツによる健康増進」事業におきましては、ライフパフォーマンスの向上に向けた取組で本会をご活用いただき感謝申し上げます。スポーツを通じた健康増進に資する取組の支援を展開するため、理学療法士を含めた専門職の介入に係る取組への継続的な予算の確保を要望します。また、行政や域内の関係団体の連携・協働体制の整備においては 47 都道府県に設置されている都道府県理学療法士会等を地域におけるスポーツに係る専門職の拠点の一つとして有効活用して各取組を実施することを市町村へ周知していただくことを要望します。

### 5. 体育が苦手な児童生徒のためにできる支援 (※添付資料 p6)

#### 【要望先：地域スポーツ課、政策課、参事官(地域振興担当)付】

「子供の運動習慣形成・体力向上（アスリートの体育授業派遣等）等」事業において、発達障害の知識を有し、動作や具体的な運動方法について指導することができる理学療法士等の専門家が、教師や関係者に向けた指導を行うことに係る費用の確保を要望します。また、「体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等」を実施する際には、理学療法士の活用を推奨する等を明記いただくことを要望します。

### 6. スポーツ政策推進のための地域支援体制の強化と都道府県理学療法士会の活用

上記 2.～5. の支援事業を推進していくためには、各スポーツ団体や障害者スポーツ団体、医療健康福祉関連団体、教育委員会（特別支援学校・普通学級・運動部活動への関わりを含む）等と連携を深めていく必要があり、そこへ都道府県理学療法士会を地域における専門職拠点の 1 つとして有効活用することで、地域における支援体制をさらに強化することができます。ス

スポーツ政策推進のための地域支援体制強化に係る予算の確保、及び都道府県理学療法士会の積極的な活用の検討を要望します。